

社会福祉法人 友興会 行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間 令和 7 年 2 月 1 日 ～ 令和 1 0 年 1 月 3 1 日

2.内容

目標 1：管理職に占める女性労働者の割合を 5 0 % 以上にする

<対策>

- 令和 7 年 2 月～ 職員へのヒアリングを行い、検討開始
- 令和 8 年 4 月～ 意見を集約した制度の策定または研修の実施

目標 2：労働者の各月ごとの平均残業時間数を 10 時間以内とする

<対策>

- 令和 7 年 2 月～ 労働者の各月ごとの平均残業時間数を部署ごとに確認
- 令和 7 年 9 月～ 定時退社の呼びかけをする
- 令和 8 年 4 月～ 業務の優先順位付けや業務分担の見直しを行う

社会福祉法人 友興会 行動計画（次世代法）

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間 令和 7 年 7 月 1 日 ～ 令和 1 0 年 1 月 3 1 日

2.内容

目標 1：計画期間中の男性の平均育児休業取得率を 4 0 %とする

<対策>

- 令和 7 年 7 月～ 現在の周知体制を把握する
- 令和 7 年 9 月～ 情報提供及び相談体制の整備を行う

目標 2：フルタイム労働者一人当たりの各月ごとの法定時間外労働及び法定休日労働の合計時間数を 1 0 時間未満とする

<対策>

- 令和 7 年 7 月～ 労働者の各月ごとの平均残業時間数を部署ごとに確認
- 令和 7 年 9 月～ 定時退社の呼びかけをする
- 令和 8 年 4 月～ 業務の優先順位付けや業務分担の見直しを行う